

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回住田町下水道事業運営審議会
開催日時	令和8年6月19日(金) 15時30分から16時30分まで
開催場所	住田町役場 庁議室
議長の氏名 (住田町議会 村上 薫) 出席及び欠席委員の氏名 (出席者) 住田町議会 佐々木 初雄 世田米地区公民館 佐藤 拓巳 ㈱岩手銀行世田米支店 大道 雅彦 大船渡市農協世田米支店 菅野 幸紀 (欠席者) 世田米小学校PTA 佐々木 良 世田米中学校PTA 紺野 忠 住田町商工会 遠藤 利光	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 住田町副町長 小向 正悟 住田町建設課長 佐々木 淳一 住田町課長補佐 佐藤 哲也 住田町技師 神田 俊平 住田町主事 紺野 達夢	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 ・協議内容 ① 審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて (資料1) ② 簡易水道事業の経営状況について (資料2・別表) ・議事録 下記の通り 第1回住田町下水道事業運営審議会 議事録 (事務局) それでは時間となりましたので、進めさせていただきたいと思います。本日、会長議長が決まるまで、進行を務めさせていただきます。建設課長の佐々木淳一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、下水道事業運営審議委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。時間の都合上、代表授与とさせていただきますのでご了承願います。それでは審議委員を代表しまして、村上薫様、前の方へお願いいたします。 ～町長より村上委員へ委嘱状を交付～	

(神田町長)

本日は皆さん、何かとお忙しい中、下水道事業運営審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また日頃より下水道事業の運営につきましても、ご理解、ご協力賜っておりますことを感謝申し上げたいというふうに思います。水道審議会と兼ねている委員の方々におかれましては、続けてのご協力重ねて御礼申し上げます。

さて、本町の下水道事業でございますが、平成 15 年より供用を開始しており、今年で 23 年目を迎えます。また令和 2 年度からは企業会計方式を採用し、事業運営となっている状況でございます。一層の経営を意識した運営、経営の安定化が求められている状況でございます。下水道使用料について、供用開始以来据え置き形となっております。令和 8 年 3 月に新たな経営戦略が策定いたしました。その検討の中で、今後、人口減少が予想される状況では、収入と支出の均衡を図るために、定期的な使用料の見直しが必要との見解が出されたところでございます。今後人口減少の進行に合わせ、下水道を使用する人口も減少していくことが見込まれております。それに伴って、収入の減少が予想され、収入が減少していくと、現行の使用料では、維持管理に必要な費用を賄っていくことが難しいと考えております。

本審議会では、使用料改定の必要性和改定に向けた方針についてご審議をいただくとともに、最終的にご答申をいただきたいと考えているところであります。地域住民の方、また経営についても、専門的な知識のある方それぞれの立場の部分からですね、ご意見をちょうだいし、よりよい事業運営につなげていきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様方からどうぞ忌憚のないご意見等々をいただきながら、結果を答申にあげていただければというふうに思います。簡単ですけども挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、審議委員の皆様をご紹介します。次第裏面の委員名簿をご覧ください。初めに、町議会からご推薦いただきました村上薫様でございます。同じく町議会からご推薦いただきました、佐々木初雄様でございます。次に、下水道の利用者を代表しまして、世田米地区住民の佐藤拓巳様でございます。次に、識見を有する観点から、岩手銀行世田米支店からご推薦いただきました、大道雅彦様でございます。同じく大船渡市農業協同組合世田米支店からご推薦いただきました、菅野幸紀様でございます。

なお、本日は欠席となっておりますが、下水道の利用者を代表しまして、世田米小学校 P T A からご推薦いただきました佐々木良様。同じく世田米中学校 P T A からご推薦いただきました紺野忠様。識見を有する観点から、住田町商工会からご推薦いただきました遠藤利光様の 3 名の方に委員をお願いしているものでございます。

(事務局)

次に、下水道審議会会長の選出についてです。住田町下水道事業運営審議会条例第 4 条第 1 項では、審議会には会長を置き、委員の互選とするとされておりますが、会長はどのように決定したらよいか、お伺いいたします。どなたかご意見ございませんでしょうか。ないようでしたら事務局案を準備しておりますが、お諮りしてよろしいでしょうか。

事務局案といたしまして、会長には村上薫委員をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

それでは村上委員よろしくお願いいたします。

ここで、町長から審議会会長に諮問書を手交させていただきます。
村上会長は前の方をお願いいたします。

～町長より住田町下水道事業運営審議会に諮問書を手交～

協議に移る前に、神田町長は所用がございますのでここで退席いたします。

次に協議に移ります。下水道事業運営審議会条例第4条第2項により、会長は会議の議長となると規定されておりますので、これよりは、村上会長に会議の進行をお願いいたしたいと思います。

会長は前のご移動をお願いいたします。

(村上会長)

ただいま、会長に選任をいただきました村上薫でございます。下水道事業は、町民生活の衛生環境の向上や、公共用水域の保全に欠かせない、重要なインフラであります。一方で、町長の挨拶もありましたが、人口減少や施設の老朽化など様々な課題への対応が求められております。委員の皆様方のお力添えをいただきながら、公平かつ円滑な審議会運営に努めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは協議に入りたいと思います。本日の協議事項は2つでございます。1つは、審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて。2番目は、下水道事業の経営状況についてです。皆様方に資料はそろっておりますでしょうか。

それでは、協議事項に移ります。審議会の諮問内容及び今後のスケジュールについてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

① 審議会への諮問内容及び今後のスケジュールについて（資料1）
（事務局）

～資料1に基づいて、事務局より説明～

(村上会長)

事務局の方から、諮問の内容及び今後のスケジュールについてご説明をいただきました。今の説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、特にございせんか。それでは、このスケジュールでお願いをしたいと思います。

次に資料2の下水道事業の経営状況についてですね、事務局から説明をお願いいたします。

② 下水道事業の経営状況について（資料2・別表）
（事務局）

～資料2に基づいて、事務局より説明～

(村上会長)

なかなか専門的なことで難しいところはありますけれども、使用料で経費を賄えないということがまず、今の説明でもわかったと思います。資料2の(2)のところの

先ほどの表のところ、見ますと、令和9年度から13年度の、従量使用料のところ、大きく、7,944千円マイナスになるということで、マイナスになった部分が、一般会計からの繰入金ということで、何とか運営している、下水道を利用している方、それ以外の一般の住民の方との公平性とかそういうところもありますので、そういうところも入れなら、審議をしていけばよいのかなと思っています。それでは皆さんの方から、ご意見をいただきたいと思います。順番に佐々木委員からお願いします。

(佐々木委員)

下水道事業が令和2年から公営企業会計で独立採算制となっているが、計画表を見る限り令和6年度は決算を終えていて、令和7年度はこれから精算をしていく、私の記憶では1億6千万円以上の一般会計からの繰入となっている。下水道事業で恩恵を受けている方というのは、町内で36から37%ぐらいしかいない、残りの60%以上の町民は恩恵を受けていない。そういう状況で事業を進めている。営業費用が今後あまりにも大きくなれば将来的に、これから老朽化の対策工事も行っていかなければならない。今までのやり方を続けていけばなんともなくなっていくのではないかなと思う。減価償却に充てる利息分の出資金も多分5年間で3億円以上、役場から出している。全町民に行き渡るのではよいけれど、公益性の面からすれば料金の改定は必要と考える。

(佐藤委員)

この下水道の審議会に先立って実は水道審議会にも参加してまして、現状については、ほぼ、同じだと。ただ、水道の部分と比べるとまだ下水道の方が穏やかだなと感じました。

下水道の普及率ですか、36から37%とお聞きしましたが、その普及率については、この町内でさらに普及率を進めていくみたいな計画はあるのか、100%に近づけるっていうのは無理でしょうけど、そういう、そこら辺の費用もこれには入っているか。今後の、そこら辺ちょっとお伺いしたいな。

(事務局)

単純に、何%にしていこうみたいな計画は持っていません。

全国的な流れだと、下水道整備は止めてという流れで、いわゆる公共浄化槽に移行していく流れになっている。住居に浄化槽を設ける場合は、それは公共ということで、公がつけるみたいな。下水道はすごく費用がかかるから、もう止めようやみたいな。施設の大改修するのであれば止めて、公共浄化槽にするみたいな。話もあります。

実際、下水道に接続できるのは世田米地区だけであり、住田町全体を考えた場合、爆発的に水道みたいに70%まで接続率が上がることは考えられない。今の下水道の経営戦略は世田米地区に限ったことなる。

(村上会長)

下水道の世帯の接続率は70%ぐらいですか。この審議会での下水道地域にある方々とする、それ以外、合併浄化槽化されている方々も、そういう負担の公平性とかも併せて、考えて行かなければならない。

(事務局)

委員がおっしゃったのはそういう意味で、一般会計の町民の皆さん全体の税金をつぎ込んでいるっていうのはどうなのだろうねっていうご質問というかですね、こう

いった部分があると思います。

ただ、その他の地域は合併浄化槽でやっているわけで、そこにも補助は出していますので、だから、それにも世田米の人も、税金も入って、有住地区の合併浄化槽には補助金を出している。というような形なので正確に計算していけばどうなるのかわかりませんが、世田米のために全体ですごく払っているんだってということではなくて、また有住地区のそういう合併浄化槽にも、町全体で補助金を出している、というような住田町のかたちになっている。ご理解いただければなと思います。

先ほどの世田米地区の下水道接続率についてですが、世帯住宅を1つの世帯とすれば、87.3%が接続しています。ただ、町全体の接続率だと36～37%となります。

(大道委員)

財源のことをさっきもお話ありましたが、一般財源からそっちにこう形をとって、補助金も、それ以外のところに補助金を出している。バランスなのでしょうけれど、1世帯あたりがどれぐらい負担なるのだろうってところが示すことができるのであれば、補助金も含めたんでしょう、相対的な見直しを行うのであれば引き上げていくのは当然あり得るのかな。ちなみにこの令和6年の経費回収率が100%を超えているのは何か。そんなにこのときはよかったのですね。

(事務局)

これは、内部的な話にはなるのですが。若い新採用の子の人件費を、この下水道で見たタイミングが令和6年度です。人件費負担が少ないっていうのは、全体の経費に対してやっぱりこう、下水道はそこまで多くないので、それで人件費で結構上下があると影響しやすく、このタイミングで新採用がいて人件費が低くなりました。なので、それが一番大きな要因かなと。

修繕の分が少し少なかったとか、そういうのも、もしかしたらあるかもしれませんが、人件費が一番大きな要因かなと思います。

(菅野委員)

住田町下水道の考え方とすれば、独立採算制として、平等性を考えるのであれば個人負担にするしかない。私の家もそうなのですが、下水道に繋がたくても本管が来てなくて繋がられない。これが全戸に下水道の本管が通るのであれば、一般会計からの繰入もよいと思うが、下水道を繋がたいけど繋がられない、浄化槽にするしかない。浄化槽の補助金はあったにせよ年間を通せばいろんな経費が掛かる。そこには補助がない。というのを考えればむずかしいかなと思う。住田町全体の30何%の方々のためにこの協議をするのもいかなものかなと思う。

(村上会長)

合併浄化槽とかやってない方も、普通のくみ取りの方にしても、一般会計となると同じような、感じになってますけども。

令和9年から令和13年度の従量使用料が8,000千円近く、マイナスになっているのですが、これはどのような理由でしょうか。

(事務局)

費用の方はあまり変動がないが、収入が減るため8,000千円近くのマイナスになってしまう。大きな原因としては下水道人口の減（人口減）が要因と思われます。

(村上会長)

全体的なところで、皆さんの方からご意見がありましたらお願いしたい。

(菅野委員)

世田米地区で、あえて浄化槽にしている世帯は何件ぐらいあるのでしょうか。

(事務局)

下水道を計画する際、整備する区域に都市計画区域のエリアの網掛けをするため、そのエリア内には浄化槽を設置できないことになっています。例外的に、下水道整備計画前に浄化槽を設置したものについては認められています。

(村上会長)

実際に世田米の下水道処理場を見たことありますか。施設の平準化を進めるためにも、いつか下水道処理場を見させていただきたい。

それでは、皆さんの方から特になければ、今日のところはこれで終了をしたいと思います。

(事務局)

村上会長の進行ありがとうございました。それでは次第に戻りまして8番のその他になりますが、事務局の方から次回の審議会について若干ご説明を申し上げます。

資料1の、今後のスケジュールでも説明しましたが、次回は8月を予定しています。日時はまだ決まっていないので、決まり次第ご連絡を致します。

その他、委員の皆様から何かご意見、その他としてありましたら、お願いしたいと思います。次回までにこういった資料を整えて欲しいですとか、そういったご要望も併せて、それぞれの方々、ご発言をお願いできればと思います。

それでは事務局からですけれども今話題に上りましたその一般会計からの繰入金の仕組みについても、次回の議会のときにはですね、資料としてお示しできればと思います。それでは皆さんの方から何もなければ、以上をもちまして、第1回目の下水道審議運営審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。